

台風接近時等における登下校について

令和8年5月29日から、気象庁による防災気象情報の名称や体系が新しくなり、警戒レベルに応じた情報が発表されることとなりました。

三雲中学校区では、児童の安全を最優先に考え、台風・大雨・大雪等の場合における登下校について、下記のとおり対応します。ご家庭におかれましても、気象情報や学校からの連絡をご確認いただき、児童の安全確保にご協力をお願いいたします。

対象となる警報は、次のとおりです。

「レベル5大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」「大雪特別警報」 「レベル4大雨危険警報」「暴風警報」「暴風雪警報」
--

松阪市において

1. 午前5時の時点で、上記警報が発令されている時は、その日の給食はありません。
その後、午前7時までに解除になった場合は、通常通り登校しますが、午前の授業終了後は下校します。
2. 午前7時の時点で、上記警報が発令されている時は、自宅待機をしてください。
3. 午前11時までの時点で、に上記警報が解除された時は、昼食を済ませてから午後1時に各地区に集合し、通学経路の安全を確認し登校してください。午後の授業を行います。
※洪水、道路の決壊、堤防破壊等で登校が危険と判断される場合は、自宅で待機し、その状況を学校に連絡して下さい。
4. 午前11時以降、上記警報が解除されないときは臨時休業になります。自宅で家庭学習等を行ってください。
※ 以下の場合も登校を中止し、自宅待機をしてください。
①県や市の教育委員会からの指示、または校長の状況判断にもとづく登校中止の連絡があったとき(台風接近が予想される場合などを含む)
②上記警報が発表されていないときでも、大雨・大雪・洪水などにより登校に危険があると判断されるとき

<お願い>

- ・警報が解除されて登校する場合、地域の実情で登校に危険があると判断されたときは登校を見合わせ、状況を学校（電話56-3122）までご連絡ください。
- ・登校後、地域の道路や河川などが風水害によって危険な状態になったときは、速やかに学校（電話56-3122）までご連絡ください。
- ・学校が臨時休業となった場合は、絶対に危険な場所に外出することのないよう、ご指導をお願いいたします。
- ・登校後に上記警報が発表・発令された場合や「台風接近が予想される」場合などは、状況に応じて授業を中止し、下校方法について tetoru にて連絡します。